

平成28年 多賀城市教育委員会第10回定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成28年10月26日(水)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席者 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子(途中入室)
委員 根來 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 身崎 裕司
生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後4時
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
議案第28号 山王地区公民館及び大代地区公民館における冷暖房料
の設定について
報告第2号 多賀城市立図書館の運営状況等について
報告第3号 平成28年度多賀城市立小・中学校「安心して過ごせる
学校を目指して」調査結果の分析(多賀城市全体)につ
いて
日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年の第10回定例会を開会します。

日程第 1 議事録の承認について

教育長

はじめに、第 9 回定例会及び第 3 回臨時会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会の議事録について承認を求めますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは異議がないものと認めまして、前回定例会及び臨時会の議事録については、承認されました。

日程第 2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第 21 条第 3 項の規定により、教育長において菊池委員、根來委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

日程第 3 諸般の報告について

事務事業等の報告

教育長

それではこれより、本会議に入ります。はじめに事務事業等の報告をいたします。平成 28 年第 9 回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、9 月 13 日に開会した「平成 28 年第 3 回市議会定例会」は、9 月 30 日で 18 日間の会期が終了しました。教育委員会関係議案は、「平成 27 年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成 28 年度一般会計補正予算（第 3 号）」の議案が原案可決されました。一般質問については 9 月 29 日、30 日の 2 日間行われ、教育委員会関係は 5 名から 6 件の質問がありました。

10 月 3 日、第 3 回市議会定例会で同意された教育長、根來興宣委員に対し、市長から辞令の交付がありました。同日、「第 3 回教育委員会臨時会」が開催され、教育長職務代理者に浅野憲隆委員を教育長において指名したこ

とを報告しました。

10月14日、文部科学省で「平成28年度地方教育行政功績者表彰式」が挙行され、前教育長の菊地昭吾氏が、長年にわたる本市教育行政への尽力に対し、文部科学大臣から地方教育行政功績者表彰を受彰されました。

学校教育課関係、10月4日と12日の両日、「塩竈地区障害児就学指導委員会代表専門委員会」が当市で開催され、二市三町の特別に支援を要する児童生徒等の来年度の進路等について検討が行われました。本市分では、4日に在学児童生徒20名、12日に未就学児18名について審議していただきました。

市内中学校の「校内合唱コンクール」については、10月5日に多賀城中学校、10月6日に高崎中学校、10月15日に東豊中学校、10月20日に第二中学校が、それぞれ市文化センターで開催しております。

10月8日、多賀城小学校で運動会が行われました。

市内小学校の「学習発表会」については、10月15日に天真小学校、10月22日に多賀城八幡小学校で行われ、「学芸会」については、10月22日に多賀城東小学校、山王小学校で行われ、10月29日には城南小学校で行われる予定です。

来年度新入学児童を対象とした「就学時健康診断」が、10月25日の多賀城小学校を皮切りに、10月28日に山王小学校、11月8日に城南小学校、11月9日に多賀城東小学校、11月15日に天真小学校、11月30日に多賀城八幡小学校の順で行われます。対象児童数は、全小学校で589名となっており、昨年度と比較し57名の増となっております。

9月2日と10月25日の両日、宮城県仙台教育事務所と共同で「小中学校事務指導」を実施し、各小中学校の校長及び事務職員に対して、学事関係及び経理関係の事務処理上の指導を行いました。

生涯学習課関係、9月24日、「市民スポーツ大会グラウンドゴルフ大会」が開催され、31行政区から51チーム331名が参加しました。黒石崎Aチームが優勝、準優勝は鶴ヶ谷Bチーム、3位は浮島GG愛好会Aでした。

10月2日、多賀城東小学校と東豊中学校で「歌とダンスのワークショップ」が開催されました。NPO法人じぶん未来クラブの協力で実施しているヤングアメリカンズによるこの催しには、9月30日から10月2日まで文化センターを会場に子どもから大人まで109名が参加し、523名の観客を集めました。

10月8日、富山県高岡市で「第1回万葉故地サミット総会」が開催され、市長と生涯学習課長が関連の催しに出席しました。万葉集ゆかりの10自治

体の代表が集い、各地の取組を紹介しました。

10月8日、「第41回全国高等学校総合文化祭吹奏楽部門プレ大会」、「第2回みやぎ高校吹奏楽祭」が開催され、1,350名が来場しました。

10月9日、「第18回史都多賀城万葉まつり」が開催され、スタッフを含め3,300名の参加者がありました。同日行われた「第38回大伴家持のつどい短歌大会表彰式」では、一般の部、小中学生の部合わせて41作品が披露されました。

10月10日、総合体育館で「スポーツフェスティバル」が開催され、走り方教室や健康相談、ニュースポーツ体験などの多彩な催しが行われ、1,470名が来場しました。

10月18日、「平成28年第2回社会教育委員会議」が開催され、社会教育事業の経過報告のほか協働教育の評価を行いました。

10月22日、名取市文化会館で「みやぎ県民文化祭」が開催され、多賀城市芸術文化協会が舞台の発表を行いました。

3月21日に開館した市立図書館のある多賀城駅北再開発ビルA棟の来館者数は、25日現在で98万3,966名となり、今月中には100万人を超える見込みとなりました。

前回定例会以降に実施された主な社会教育事業等は別表のとおりです。

文化財課関係、10月1日、埋蔵文化財調査センター展示室において、第27回企画展「多賀城跡の保存と研究—150年の軌跡—」が開催され、開会式に教育長、文化財課長等が出席いたしました。この企画展は多賀城跡附寺跡特別史跡指定50周年記念事業として企画したもので、展示期間は12月18日までとなっております。

10月8日、天童市民が本市の史跡めぐりを行い、担当者が八幡地区の天童氏関連の旧跡や特別史跡多賀城跡等を案内しました。参加者は51名でした。

10月15日、食文化体験学習のそばの刈取りが開催され、城南小学校6年生の児童9名、保護者2名が参加しました。

10月19日、中央公民館で「第4回多賀城跡連絡協議会」を開催し、文化財課長等が出席いたしました。10月24日に東京都内で開催される、「第4回多賀城南門建築意匠等検討部会」での議事内容について協議が行われました。

10月24日、東京都の公益財団法人文化財建造物保存技術協会において、「第4回多賀城南門建築意匠等検討部会」が開催され、文化財課長等が出席いたしました。10月4日に開催された「文化庁復元検討委員会」の報告や、

築地塀の復元範囲、復元建物の耐震補強の方法等について検討が行われました。同日、食文化体験学習として城南小学校5年生133名が参加し、古代米の刈取りを行いました。

平成28年10月26日提出、教育長、以上でございます。

それではただいまの報告につきまして、質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり。)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

議案第28号 山王地区公民館及び大代地区公民館における冷暖房料の設定について

教育長

次に、議事に入ります。はじめに、議案第28号「山王地区公民館及び大代地区公民館における冷暖房料の設定について」、担当課長から説明いたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、議案第28号「山王地区公民館及び大代地区公民館における冷暖房使用料の設定について」を説明させていただきます。

本案は、各室使用料に冷暖房使用料を加算していない山王地区公民館及び大代地区公民館の冷暖房使用に関して、冷暖房使用料の設定に向けての取組の方向性を定めるものです。

はじめに、公民館の使用料の仕組みについて簡単に説明させていただきますので、7ページの1をご覧ください。

公民館の会議室などを使用する際には、多賀城市公民館条例の規定により使用料を負担しなければならないこととなっております。

(1)の表をご覧くださいなのですが、この表は、中央公民館の各室使用料についての公民館条例の規定の一部を抜粋したものを記載しております。表の見方といたしましては、第1会議室を午前の時間区分で使用すると700円、午後の時間区分で使用すると950円の使用料を負担しなければならないということになります。これらは、あくまで部屋を使ったときだけの使用料ということになります。

さらに、備考5に抜粋して記載していますように、中央公民館の各室を使用する場合に冷房又は暖房を使用するとき1時間につき700円以内で市長が定める額を加算することと規定がされています。

このような条例の定めがあり、さらに市長の委任を受けて、個別具体的な冷暖房使用料の額については、教育委員会が制定しております多賀城市公民館管理規則でその内容を定めておるところです。

(2)の表をご覧ください。この表は、ただいま申し上げました公民館管理規則に規定する中央公民館の各室の冷暖房を使用した際に加算される冷暖房使用料の一部を掲載したものであります。

例えば、第1会議室を使用する際に、冷房又は暖房を併せて使用すると各室使用料の他に1時間当たり150円が加算されることとなります。

(3)には、具体的な使用料の計算例を記載しております。

中央公民館の第1会議室を午前中に使用し、午前9時から正午までの3時間冷房を使用する場合には、各室使用料700円の他に冷房使用料1時間当たり150円の3時間の使用で450円、これらの合計1,150円が利用者の負担しなければならない額となります。

以上のことを踏まえまして、6ページの1の現状をご覧いただきたいと思っております。

ただいま申し上げました冷暖房使用料を各室使用料に加算する取扱につきましても、中央公民館のみで行っておりまして、山王地区公民館及び大代地区公民館では冷暖房使用料の加算を行っておりません。すなわち、山王地区公民館、大代地区公民館で冷暖房を使用したとしても、各室使用料のみで冷暖房使用料は無料ということになります。このようなことから、公民館の間で利用者負担に不公平な状態が生じているところ です。

また、山王地区公民館と大代地区公民館では、全室暖房機は完備しているものの、冷房機については全室完備には至っておりません。山王地区公民館と大代地区公民館の冷房機の設置状況につきましても、恐れ入ります、9ページになります。9ページの4の(1)及び(2)をご覧ください。右側の2列部分になりますけれども、○印を付けているのが設置済み、×の印が付いているのは未設置を表しております。同じ公民館内であっても、冷房が設置されている部屋とそうでない部屋があり、冷房が設置されている部屋では、冷房を使用しても使用料の負担が生じないといったように、冷房が設置されていない部屋の利用者にとっては不公平な状態となっております。

(午後4時15分 樋渡委員 入室)

以上のように、3館ある公民館の間で、また山王地区公民館及び大代地区公民館内の各室間で、冷暖房使用料に係る利用者負担に不公平な状態が生じていることから、これを是正する必要があります。

恐れ入ります、6ページをご覧ください。6ページの2です。2の目的とな

りますが、本案は、山王地区公民館及び大代地区公民館における冷暖房使用料の設定に向けての取組の方向性を定めることとするものですので、当該取組の目的は各公民館及び各室使用に係る利用者負担の公平性を確保することとし、当該目的達成の手段として山王地区公民館及び大代地区公民館の各室使用料に冷暖房使用料の加算を行うこととするものです。

次に、山王地区公民館及び大代地区公民館の各室使用料に冷暖房使用料を加算することとした場合の冷暖房使用料の額を定める必要がありますが、ここで、既に加算を行っている中央公民館における冷暖房使用料の設定の内容について説明させていただきたいと思えます。

資料の8ページをご覧ください。8ページの2の表につきましては、中央公民館の各室の面積、定員、冷暖房使用料及び暖房使用料をまとめたものになります。

各室の冷暖房使用料の設定根拠については、同じページの3に記載をしておりますが、これは平成17年9月に行政改革推進本部幹事会「行政コスト」専門部会でまとめております、「公の施設の使用料の適正化」の考え方を基本として、部屋の種類や面積などに応じて1時間当たりの使用料の額の区分を設定しているところであります。

現在の中央公民館の冷暖房使用料は、平成18年度に行った社会教育施設の使用料改定に合わせて見直しを行ったものでございます。

6ページにお戻り願います。6ページの3「冷暖房使用料の額」をご覧くださいと思えます。山王地区公民館、それと大代地区公民館の冷暖房使用料の額を定めるに当たっては、本来であればコスト計算を行った上で実態に即した時間単価を算出して、これを定めるべきところでございますけれども、既に冷暖房使用料の額を定め、実際に加算を行っている中央公民館での取扱との均衡を図る必要もあると考えられますことから、中央公民館で設定している冷暖房使用料の額を基準として、山王地区公民館、それと大代地区公民館の各室の面積等を勘案して冷暖房使用料の設定をすることとするものです。ただし、全庁的な公の施設の使用料の見直しが行われ、基準とするべき中央公民館の冷暖房使用料の見直しが行われる際には、本来行うべきコスト計算などを行うこととして、使用料の設定を行うということとなります。

次に同じページの4になります。4の「冷暖房使用料加算の実施時期」につきましては、特に冷房機につきましては未整備の部屋も存在することから、整備の進捗状況や各室の利用の状況などを勘案して、決定することとするものです。

以上申し上げました方向性について承認をいただきましたならば、この方向

性に沿って山王地区公民館及び大代地区公民館の冷暖房使用料の設定について具体的な検討を行い、事務を進めてまいりたいと考えております。

なお、山王地区公民館及び大代地区公民館の具体的な冷暖房使用料の額については、教育委員会の規則で定めることとなりますが、その前段として公民館条例の一部を改正し、山王地区公民館と大代地区公民館において冷暖房使用料を加算する旨の規定の整備を行う必要があります、さらに使用料の額の設定につきましても、全庁的な調整を図る必要があることから、市長が主宰する行政経営会議の決定を経なければならないこととなります。

そのうちの公民館条例の改正につきましても市議会に提案することとなりますが、同条例の改正が市議会で認められましたならば、その時に初めて公民館管理規則の改正案を教育委員会に提案させていただくこととなります。

本案に関する説明は以上です。

教育長

ただいまの説明について質疑ございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

中央公民館と山王地区公民館と大代地区公民館では、大きさとか規模でかなり違いがあると思うのですが、その時に冷暖房の電気料に関してもかなり基本料金とかいろいろなところで違いが出るような気がするのですが、勘案したときにはあまり変わらないと考えてよろしいでしょうか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

樋渡委員のおっしゃるとおりで、規模が全く同じというわけではないんですね。資料8ページの方に中央公民館の各室の概要と、9ページの方に山王地区公民館と大代地区公民館の概要を載せております。部屋一つ一つ比べてみましても、中央公民館では広い部屋もございます。実際コスト計算をしていくにあたっては、部屋の広さということもありますし、定員がどれくらい入るのかということも検討事項の一つになるかと思えます。さらにはそこに設置されている冷暖房機の性能ということももちろんあるかと思えます。

本来であれば先ほど説明させていただきましたように、やはり個別ごとにコスト計算をした上で、より実費に近い形で設定をして、その金額を御負担いただくというのが本来ということになるかと思えますけれども、山王地区公民館と大代地区公民館に、個別に新たに基準を設けて新たに使用料を設定するというのがなかなか困難だということもありますし、先行して中央公民館で設定している基準というものもありますので、それを無視するというのもなかなか難し

いだろうというふうに思っております。

従いまして、中央公民館で設定している基準にあてはめをした上で、まず山王地区公民館、大代地区公民館の方は暫定的と言いますか、将来的にはきちんとコスト計算を使用料の設定をするということにはなりますが、当面は中央公民館の基準にあわせた形で使用料の設定をできればと思っております。

樋渡委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

ほかにありませんか。菊池委員。

菊池委員

今後、山王地区公民館の冷房機とかの設置も多くなると思います。それで、その目的、利用者負担の公平性のためにも、この議案はぜひお願いしたいと思います。

教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは質疑がないようですので、採決に入ります。議案第28号について、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議がないものと認め、議案第28号について原案のとおり決定します。

報告第2号 多賀城市立図書館の運営状況等について

教育長

次に、報告第2号「多賀城市立図書館の運営状況等について」、担当課長から説明いたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、報告第2号「多賀城市立図書館の運営状況等について」を説明させていただきます。

これは、市立図書館本館が多賀城駅北ビルA棟に移転開館してから9月末日までの統計的データやイベントの実施実績などの運営状況のほか、市立図書館本館が利用者にとどのように受け入れられているのかを指定管理者が実施した利用者アンケート調査に基づいて報告を行うものであります。

まず12ページをご覧くださいと思います。12ページになります。報告する項目ごとに、移転開館した日、すなわち平成28年3月21日から9月

30日までの195日間の市立図書館本館における実績をこちらの方に記載させていただいております。繰り返しになりますが、市立図書館本館の実績であることに留意の上、ご覧いただきたいと思っております。

こちらの方に掲げております各項目の詳細な内容につきましては、13ページ以降の報告第2号関係資料としてまとめてございます。

まず13ページにつきましては、本館だけではなく、分室、それとBM、これは移動図書館車となりますが、これら全体と学校図書館の月ごとの利用状況をまとめた表を掲載しております。表の一番右側の列は各項目の4月からの合計で平成28年度の上半期の実績、右から2列目につきましては3月からの、移転開館してからの合計で、本館移転開館、指定管理が開始されてからの実績を表すこととなります。

次のページをお願いいたします。次の14ページにつきましては、事業の実施状況に関する内容になりまして、読み聞かせ会につきましては、本館以外でも行っておりますので、それらの実績も併せて記載をしております。

本館での読み聞かせの実績は、12ページの方に記載しておりましたとおり、47回、参加者数が1,488人の参加でございますけれども、分室や小学校などで行ったものを含めた全体の読み聞かせ会の実施につきましては、80回、2,293人の参加というふうになっております。

続いて15ページから18ページまでにつきましては、講座、ワークショップ、講演会等の実績をまとめたものになります。これらは全て本館で実施したのものになります。延べ61回のイベント等を予定したところではありますが、講師の都合や悪天候のため中止になったイベント等もあり実績として18ページに書いてありますけれども、58回、943人の参加というふうになっております。

続いて19ページから20ページにかけては、利用者の意見とその対応などをまとめたものになります。利用者意見等は、さざんか提言箱に投函されたものや直接、図書館スタッフに提言があったものが主なもので、指定管理者からの月次報告を基にまとめたものを掲載しております。

ここで別冊の資料を御用意いただきたいと思っております。報告第2号関係別冊資料です。報告第2号関係別冊資料「2016年度多賀城市立図書館利用者アンケート調査結果報告書（速報版）」になります。この利用者アンケート調査は、指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が実施したアンケート調査をまとめています。

1ページをまずご覧いただきたいと思っております。このアンケート調査は、本年8月31日水曜日から9月8日木曜日までの期間で、市立図書館の開館時間中

に市立図書館内で行われたものであります。有効回答数は563件で、うち、こちらに記載はしておりませんでした。196件が多賀城市民からの回答ということになります。

この資料の構成につきましては、まず2ページから8ページまでが全体の利用者からの回答の単純集計、9ページから15ページまでが多賀城市民からの回答の単純集計ということになります。16ページ以降が全体の自由記述の回答をまとめたものということになります。

まず5ページをご覧くださいと思います。5ページの下の方、問8についてですが、問8は総合満足度を問う設問となっております。「大いに満足」が34.1%、「満足」が51.5%、合わせて85.6%の満足といった評価を得ています。これは利用者全体からいただいた回答になります。一方、「不満」と回答いただいたのが0.7%、「大いに不満」というのが0.2%ということになりますので、新市立図書館は大多数の方々に受け入れられているというふうに捉えることができるかと思えます。

次に移ります。問9は、問8で回答した満足度を選んだ理由について自由に記載していただいたものになります。詳細については後ほど確認していただきたいんですけども、これは16ページ以降にまとめさせていただいております。16ページ以降に回答いただいた満足度ごとにその理由を表にまとめさせていただいております。さらに申し上げますと、16ページから18ページまでが「大いに満足」と回答した方々の理由を列記させていただいております。以下、19ページから22ページまでが「満足」、23ページが「どちらともいえない」、24ページが「不満」、「大いに不満」というふうに回答した方々の自由記述による理由をまとめさせていただいております。これは後ほど確認いただきたいと思えます。

次に移ります。6ページをご覧くださいと思います。6ページの間10につきましては、市立図書館の魅力を感じるポイントを問うものであります。まず「駅前にある」という回答が最も多く、その次が「365日開館している」、「開館時間が長い」といった回答が続いています。

次の7ページの間11につきましては、項目ごとの満足度を問うもので、「1日の開館時間」、「館内の居心地」が特に満足度が高く、「スタッフの対応」、「閲覧席の数」といった回答がこれらに続いております。「館内の居心地」、それと「閲覧席の数」の満足度が高いということからしますと、滞在型の施設として一定の評価を得ていると捉えることができるかと思えます。

次に、7ページの下の方の間12につきましては、市立図書館を家族や友人に勧めたいかといった推奨意向を問うものでございまして、勧めたいと「非常

に「そう思う」と回答した方が48.5%、「そう思う」と回答した方が39.6%、合わせて88.1%といった高い数値になっております。

恐れ入ります、ここで、14ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、14ページの中段にあります問12の回答につきましては、先ほどご覧いただきました利用者全体の回答をまとめたものですが、こちらの14ページの問12につきましては、多賀城市民の回答を抽出したものです。利用者全体の回答に較べますと、「非常にそう思う」、「そう思う」といった方々の数値が若干落ちてはいますが、合計で84.7%という高い数値になっております。そのようなことから、市立図書館本館を移転する際に目指しておりました「市民の誇りとなる場所」として、一定程度認められているというふうに捉えることができるものと思われまます。

次に、そのすぐ下の問13で、これも多賀城市民の回答を抽出したものになりますけれども、新しい図書館ができて、多賀城のまちに変化があったと感じるかといった問いに対しましては、70.4%の方が「変化があった」というふうに回答しております。

15ページの問14は、問13を受けてどのような点が変わったかを回答していただいたものですが、「駅前の賑わいが増えた」が最も多く83.3%、「他地域から人が集まっていると思う」というのがこれに続いています。

最後になりますけれども、25ページ以降につきましては、市立図書館に望むことや期待することを自由に記載していただいたものを表にまとめたものになります。多賀城市民だけでなく、これは利用者全体の回答を掲載させていただいております。内容の方は後ほど確認いただきたいと思っておりますが、良心的で、さらに好意的に受け止めている方が多いという印象なんですけれども、中には駐車場に関する要望や学習スペースの増設を要望するといった回答が散見されているところであります。

利用者アンケート調査の概要につきましては以上となりますけれども、調査の結果を真摯に受け止め、今後の図書館運営に活用していきたいというふうに思います。

説明は以上です。

教育長

ただいまの説明について、質疑ございませんか。根来委員。

根来委員

13ページの関係資料の中で、図書館資料の貸出冊数がだんだん減ってきているように感じるのですが、これは、来場者数が7月、8月は夏休みということもあるでしょうけど、大体横ばいに近い形で推移しているにも

かかわらず、ここが下がってきているというのは、なにか利用者の変化があるのでしょうか。

生涯学習課長

根来委員おっしゃるとおり、7月、8月については学校も休みということもありますので、利用者はそこそこ増えているような感じなのですが、貸出冊数が停滞気味だというのは、しっかりした分析には至っていないんですけども、おそらく、移転する際にこれまで閉架書庫にあったものをほとんど開架にしている、手に取って見られる状態にしました。それがあったので、最初はお出しとてはいっぱい借りる方がいたと思うんです。ただ、時間の経過に伴って、段々借りられるものは借りてしまって、段々借りたいものが減ってきているというのがあるんじゃないかというふうに思っています。

これは、今後蔵書数を増やしていかないとなかなか対処できない問題なのかなと思っております。もちろん、毎週毎週新刊が出る都度、必要な書籍については購入する、収集するということをしていますけれども、やはりなかなか定時に行っているような収集だけでは追いつかない部分もあるのかなというふうに思っているところです。ですから今後はやはり、かなり本の貸出の回転数の高い状態にありますので、借りるものが借り尽されてきたということもあるのかもしれないなと思って見ております。

根来委員

おそらくそういうことかと思うんですね。ちょっと私は分からないのですが、この冊数に対して、この人口の規模の図書館として大体平均するとこのくらいの貸出冊数という、標準的な統計の数字はあるのでしょうか。

生涯学習課長

ちょっとお時間をいただきます。資料はありますので。

根来委員

ただ明らかにこの貸出冊数というのは、今までの図書館に比べたら多いということなのではないでしょうか。

生涯学習課長

それは間違いなく多いです。

すみません、御質問に対してずばりの回答ではないかと思うのですが、それに近い、類推できるような資料が手元にありますので、ちょっと紹介させていただきます。

まず全国の図書館の平均回転数、これは蔵書に対してどれくらい貸し出しされているかを計算したものなのですが、全国での平均回転数は1.7回転と言われております。多賀城市立図書館はデータが8月末だったと思います

けれども、多賀城市の回転数は3.2回転です。ちなみに仙台市の泉図書館というのが蔵書数35万5,114冊、約35万5千冊の蔵書数で、年間の貸出数というのがだいたい86万5千冊が貸し出しされています。これで回転率が2.4ですので、実は県内で一番回転率が高いのが仙台市の泉図書館なのですけれども、それを上回る回転率で貸出がされているというような状態です。

これはやはり回転率が高いということは非常に良いことだとは思いますが、本の傷み具合であるとか、飽きてくるスピードが速いのじゃないかということが推察されます。これをなんとか2.5回転ぐらいに、仙台市の泉図書館ぐらいに回転数を抑えられるようにと言うのが、今後の一つの目標となるのかなと思っております。

根来委員

ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。

(「はい」の声あり。)

他にございませんか。

樋渡委員

まず最初のアンケートのところで、有効回答数が563件のうち、市内の方が196件ということは、ある意味市外からの利用者の方がかなり多いのかなと思ったのですが、その内訳は分かりますか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習長

資料の2ページをご覧いただきたいと思います。資料2の2ページの一番下の方に載せておりますが、問1-4というところで、今回のアンケートを回答いただいた方の属性を、基本属性としてデータを載せておりました。こちらをご覧いただきますと、多賀城市にお住まいの方34.8%が、今回無作為と言いますか、図書館内にいらっしゃった時間帯とか年齢層とかを配慮しながら声かけをして、回答いただいたところ、多賀城市にお住まいの方が34.8%で、その次に多かったのが仙台市宮城野区の方で20.4%、その次が塩竈市の9.1%という感じになります。

宮城野区の方が多いと言うのは、やはり近いということもありますし、仙台市内では青葉区の方にあるメディアテークに行くよりもこちらに来た方が近いということもあって、かなり宮城野区のかたが多賀城市に次いで多いの

じゃないかと思います。

樋渡委員

ありがとうございます。それで、13ページの資料の学校図書館の貸出数というのが学校別には載っているのですけれども、これは各学校での貸出数で、いまのところ例えば本館では中学生でどれくらいとか、年齢別というのとは分からないのですね。

生涯学習長

13ページの学校図書館での貸出ということで、それぞれの学校の学校図書館ごとの貸出冊数となっております。本館あるいは分室、BMの利用については、データとしては蓄積しているものがありますので、年齢区分でもって区切っていけばそれに近い数字というのは拾えるかと思います。すみません、今この場では持ち合わせておりませんでしたので。

樋渡委員

すぐでなくとも良いのですけれども、学校の在校生が年間でどれくらい借りているかというのが分かれば教えていただけると。図書館が出来たことで図書館のほうに行っている人が多いとか、そういう傾向が分かるのかなと思ったのですが。中学校で結構貸出が少ないというのが、新しい図書館が出来たからそちらに興味を持って行かれる方も多いのかなという気がしたのですけれども。後で教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

教育長

では後から資料をお願いします。他に質問ございませんか。

樋渡委員

最後に課長さんの方から、利用者の方々の動向の中で駐車場の時間の問題と学習スペースが足りないということが紹介され、私も見ていて一番それが関心を受けやすい部分かなと思うんですね。実際に、1時ぐらいで学習スペースで交代したこともあったのでしょうか。実際行ってみて、1時で交代させられて、「こんな時に」というのを聞いたのですけど。いずれにしてもそういうことをCCCさんとお話し合いをして、解消していくと良いなと思います。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習長

1時間で交代したという事実は聞いていませんでした。

樋渡委員

1時間ではなくて、1時ころで午前、午後にやられたということを知ったのですけど。

生涯学習長

それはちょっとすみません、分かりませんでしたけれども、学習スペースも、それと閲覧席もそうなのですけれども、30分席を外していますと「次の方にお譲りください。」というふうなお声掛けをしているところです。1時くらいといいますとお昼の時間を挟みますので、そういったケースがあったのかなと思います。

今回滞在型の図書館にするということがありましたので、だいぶ席数も増やしてはいるのですが、長期休業期間であったりとか、定期考査の最中とかだと、どうしてもやっぱり人が増えてきます。

今回、試しと言いますか、3階のギャラリースペースですけれども、そちらの方でイベントをしていない時には、学習スペースとして開放したということがあります。机の数であるとか、テーブルの数にも限りがありますし、スペースの問題もありますので、増やすということはなかなか難しいのかもしれないけれども、そういったいろいろな使い回しと言いますか、利用の調整などを行って、利用する方の満足度を高めるために検討していきたいと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。他にはございませんか。

(「はい」の声あり。)

それでは質疑がないものと認めまして、報告第2号を承認いたします。

報告第3号 「平成28年度多賀城市立小・中学校「安心して過ごせる学校を目指して」調査結果の分析（多賀城市全体）について」

教育長

次に、報告第3号「平成28年度多賀城市立小・中学校「安心して過ごせる学校を目指して」調査結果の分析（多賀城市全体）について」、担当課長から説明いたします。学校教育課長。

学校教育課長

それでは、報告第3号「平成28年度多賀城市立小・中学校「安心して過ごせる学校を目指して」調査結果の分析（多賀城市全体）について」、御報告いたします。

この調査は、平成28年6月6日から6月17日の期間で、各学校で実施い

たしました。今日は報告第3号関係別冊資料ということでお渡ししておりますが、その中には実施要項と調査内容、調査様式、それから集計した結果を書いております。これは7月の定例会のほうで御報告申し上げましたので、その集計結果を基にした分析の方を御報告いたします。

それでは議案の方の22ページから調査結果の分析（多賀城市全体）、27ページから棒グラフの資料を比較しながら見ていただくと分かりやすいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは22ページと27ページのグラフを見比べながらご覧いただきたいと思ひます。

嫌なことを「した側」、「された側」の比較からということで、小学校では、「した側」と「された側」の意識の差がかなりあるということがわかります。特にQ6、設問6のところなのですが、「嫌がるようなことを何度も言われる」では、「した側」の意識は低いですが、「された側」は敏感に感じていると、グラフをみるとそのような形になっております。

それから逆にQ2の「隣の人と机を離す」は、「した側」の意識は強いのが、「された側」はあまり感じていないというような状況になっております。

それから小学校の特徴として、Q10の「人が嫌がるようなことを「した」または「された」ことがある」では、「した側」と「された側」の人数の差が大きく、「した側」には「人が嫌がるような事をしている」という意識はあまりないことがわかります。棒グラフを比較して見ていただきたいと思ひます。

それから中学校では下の方のグラフになります。Q6の「嫌がるようなことを何度も言われる」では、小学校同様「した側」の意識は低いですが、「された側」は敏感に感じています。

また、「された」と答えた生徒より、「した」と答えた生徒の人数が多かったものが、Q2「隣の人と机を離す」、Q3「無視する」、Q8「人をたたいたり、蹴ったりする」の3つが挙げられます。

そして、中学校の特徴としては、Q10の「人が嫌がるようなことを「した」または「された」ことがある」の、「した側」と「された側」人数の差がほとんどありません。「した側」も「嫌なことをしている」という意識をしっかりと持っているということがわかります。どちらも同じぐらいで差がないので、「した側」もそういった意識が小学校では薄いということが、中学校では同じぐらい「した側」と「された側」も意識を持っているということがこのグラフからわかります。

次に23ページをご覧ください。グラフの方は28ページと29ページになります。

学年別の嫌がらせの態様からということで、小学校で、「した側」の意識が高いのは、低学年ではQ 2 赤色の「隣の人と机を離す」で、高学年ではQ 8 茶色の「人をたたいたり蹴ったりする」、それからQ 3 緑色の「無視する」でした。

しかし「された側」の意識が高いのは、Q 6 オレンジ色の「嫌がるようなことを何度も言う」と、Q 8 茶色の「人をたたいたり蹴ったりする」です。

「行動」での嫌がらせに関しては、どちらの認識も共通していますが、「言葉」については、「した側」「された側」の認識に大きなずれがあります。行動したことには認識ははっきりしているのですが、言葉については「された側」の意識が高く、「した側」はあまり気にしない、というような傾向があるということをございます。

また、「した」と答えた児童は学年が上がるにつれて増えていますが、「された」と答えた児童は2年生から6年生まで、それほど大きな違いはないことから、低学年のうち意識しない嫌がらせ、高学年になるにつれてある程度意識した嫌がらせであることが推察できます。

中学校でも、「した側」の意識が高いのは、小学校高学年同様、Q 8 茶色「人をたたいたり蹴ったりする」とQ 3 緑色の「無視する」で、「された側」の意識が高いのは、Q 6 オレンジ色の「嫌がるようなことを何度も言う」と、Q 8 茶色の「人をたたいたり蹴ったりする」でした。

やはり、小学校同様に、「行動」での嫌がらせに関しては、どちらも認識が共通していますが、言葉については、「した側」「された側」の認識に大きなずれがあります。無意識の言葉が、相手を傷つけていることにあまり気付いてはいないのではないかと推察できます。

また、中学生の傾向として、「された」と答えた生徒は、学年が上がるにつれて減少している傾向にあります。大人になってきていると言うか、あまり気にしないと言うか、そういった状況にあります。

続いて分析の24ページをご覧ください。グラフの方は31ページと32ページになります。

ここでは男女別の嫌がらせの態様からということで、小学校では、「した側」の意識が高いのは、男女ともQ 8の「人をたたいたり、蹴ったりする」でした。

ただし、「された側」の意識では、男子はQ 8で「した側」と同様でしたが、女子は、Q 6の「嫌がるようなことを何度も言う」とQ 3の「無視する」が上位でした。

また、「嫌なことをされた」人数は、ほとんどの設問で男子の方が多いですが、Q 3の「無視する」とQ 7の「嫌がるようなことを、ネットの掲示板など

に書いたり、メールで送ったりする」は女子の方が多く、女子では、態度を表面化しない嫌がらせが多い傾向が見て取れます。男子は直接的、女子は間接的といった傾向があると思います。

中学校では、「した側」の意識が高いのは、男子ではQ 8の「人をたたいたり、蹴ったりする」で、女子ではQ 3の「無視する」でした。

また、「された側」の意識では、男子はQ 6の「嫌がるようなことを何度も言う」で、これは「された側」です。それからQ 3の「無視する」が女子では一番多かったです。

「嫌なことをされた」人数は、ほとんどの設問で男子の方が多のですが、Q 3の「無視する」とQ 2の「隣の人と机を離す」は女子の方が多い結果でした。

男子は、「直接的な言動」での嫌がらせが多いのに対し、女子は「無視する」という形の嫌がらせをする傾向が高いことが推察されます。

次に、分析の方の25ページ、26ページの裏表になります。グラフの方は32ページ、33ページになります。

これは設問別の嫌がらせの態様からということで、小学校では、低学年は嫌なことを「した」「された」ともに少ないのですが、中学年以降は、嫌なことを「した」「された」が増加しています。

総体的に見て、高学年では「した」という意識のある児童が多く、逆に「された」という意識のある児童が少ない傾向にあります。

中学年では「した」という意識のある児童が少なく、逆に「された」という意識のある児童が多い傾向にあります。

つまり、中学年のうちは、「した側」は、嫌なこととは意識せずに行っていますが、「された側」は嫌ことと捉えている可能性が高く、逆に高学年では、「した側」は嫌なことを行っている意識をもっていますが、「された側」はそれほど嫌なこととは捉えていないことになります。

中学校では、特徴的なことは総体的に見て「した側」の意識が高いのは2年生で、「された側」の意識が高いのは1年生であるという点です。

こういう点で、中学校1年生はいくつかの小学校から集まり、人間関係を築いていく中で、「した側」と「された側」の意識のずれが大きいことが読み取れます。

不登校の全国の統計の中でも中1の不登校になるケースが多く、中1の生徒に対して、十分な注意を払う必要があることが分かります。

逆に3年生については、1つの設問以外は「された」と答えた人数が一番少なく、ある程度精神的な成長と、クラスの人間関係の構築が進んでいることが推察できます。

このような分析なのですが、それぞれ学年、男女別、小学校・中学校の校種別で特徴的なものがありますので、これを参考にしながら子どもたちに接していくようにしていきたいと思います。

以上で報告を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑はありませんか。

浅野委員

課長さんにちょっと質問というか意見というか、結果を基にして出たデータを考察という形でまとめたものを今御説明いただいたのですが、このデータの分析と考察について各学校への共有をどれくらいまでされたのですか。

学校教育課長

校長会でまず資料を出しまして、教頭会でも出して各学校の先生方にもこのような結果があるということで認識していただいて、校長会、教頭会には話をしております。

浅野委員

あとはそれぞれ各学校ごとに校長先生の責任で、データの共有化をきちっと図るということ、既にやっているというようなことで理解してもよろしいでしょうか。

学校教育課長

はい。

浅野委員

分かりました。

教育長

よろしいでしょうか。他に質問ございませんか。

それでは質疑がないものと認め、報告第3号を承認いたします。

日程第5 その他

教育長

次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いをいたします。

根来委員

議題というか、ちょっと分からないことがあるので教えていただきたいのですが、小中学校で行われている指導主事訪問というがありますが、指導主事訪問というのは何人でどういう形でやってらっしゃるのですか。

学校教育課長

教育委員会から県のほうに要請をしまして、各学校の授業を見ていただくという形で、形態的には、全員の先生が授業をする形と、研究を目的にして何教科かだけするというのがあるのですが、うちの方では全員の先生方の授業を見ていただいて、指導していただくということが、指導主事訪問になります。

根来委員

その派遣される先生というのは、教育事務所の方から何名かという形でしょうか。

学校教育課長

仙台教育事務所の教育班の指導主事の方が、学校の規模に応じていらっしゃるって、授業は3コマあるのを見てください。5人から9人ぐらいの間で指導主事の先生がいらっしゃるって見るという形です。

根来委員

もう一つお聞かせいただきたいのは、その指導主事訪問の時に学校経営のことも含めて先生方が指導されるようになると思うのですけれども、派遣される先生方の方でその担当する役割というのは決まっているものなのではないでしょうか。

学校教育課長

まず教科によって決まっているのと、あとは今はいじめの検討委員会のところに入っているのですが、いじめの担当の先生が指導に当たるとか、学校の校内研究ということで、担当の先生の方からいろいろと指導をしていただくということなんです。

根来委員

年に何回やってらっしゃるのですか。

学校教育課長

年に1回です。

根来委員

年2回というのはないのですか。

学校教育課長

年2回というのはなく、年に1回です。

根来委員

ありがとうございました。

教育長

他に議題にしたいことはございませんか。

ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第10回定例会を終了いたします。

午後 5 時 4 分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委 員 印

委 員 印